

令和4年1月21日

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

## 放課後児童クラブの利用にあたって（お願い）

日頃より、本市の子育て支援行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和4年1月20日に福岡コロナ警報が発令されましたが、本市の放課後児童クラブは、国の要請を踏まえ、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底して開所しております。

このような中、市内の放課後児童クラブにおいて、複数の児童と指導員が感染する状態が確認されています。

このような状況を受け、保護者の皆様に、改めて、以下のことをお願いいたします。

お預かりしているお子さま、保護者の皆さまの健康と命を守るため、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 家庭保育のお願い

児童の感染機会を減らすため、仕事が休みの日等、家庭での保育が可能な場合については、放課後児童クラブの利用をお控えいただくようお願いいたします。

なお、お願いする期間は、令和4年1月22日(土)から1か月程度とします。

### 2 クラブを利用できない場合について

【裏面】をご確認ください。

※ 感染に関する調査の中で、「同居のご家族に風邪症状がある場合」や「同居のご家族がPCR検査を受けている時」に、放課後児童クラブを利用している事例が認められています。

### 3 個人情報の取扱いについて

放課後児童クラブでは、罹患者に関するお問い合わせ等にはお答えすることはできません。何卒、ご理解をお願いいたします。